

環境市民厚生常任委員会

日 時 令和6年4月24日（水） 午前10時00分 ～
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 行政報告

【こども未来部】

（１）保育料書類への口座情報誤記載に係る経過及び再発防止策等について

【環境先進都市推進部】

（１）環境プロモーションセンターの愛称募集について

（２）アユモドキの保護とNFTアートに着目したふるさと納税について

（３）家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

（４）指定ごみ袋の更新について

（５）使用済みおむつ資源化実証実験事業について

【市民生活部】

（１）亀岡市税条例及び亀岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の
専決処分報告について

3 行政視察について

4 その他

保育料書類への口座情報誤記載に係る経過及び再発防止策等について

こども未来部保育課

当課から、第2子以降保育料無料化助成事業対象者に対し、令和5年度第4四半期分の助成金請求書を配付したところ、当該対象者とは別人の口座情報が印刷された書類を配付していたことが判明いたしました。

このような事態を発生させ、市民の皆様へ多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、事態を重く受け止め、再発防止に全力で取り組んでまいります。

1. 経過

○R6.3.22（金）

- ・当課から、第2子以降保育料無料化助成事業の令和5年度第4四半期分の助成金請求書を保育施設を通じて対象者に配付した。

○R6.3.25（月）

- ・対象者1名から請求書の口座情報の印字に誤りがあると当課に指摘があり確認したところ、4名分の請求書の口座情報について、当該対象者とは別人のものを印字していたことが判明した。
- ・データ確認後、当課職員がすぐに対象者に電話連絡し事情を説明、同日中に誤りのある請求書を回収し、正しいものと交換することを伝えた。
- ・当課職員が対象者の自宅を訪問、またはご本人の希望により保育課窓口まで来庁いただき、当課職員から謝罪し、書類の交換を行った。

○R6.3.26（火）

- ・記者発表した。

○R6.3.27（水）

- ・京都新聞の朝刊に記事が掲載された。

2. 原因

配付書類の作成に使用するデータの作成段階で、ある保育施設の対象者の順番の並び替えを行った際、対象者の口座情報が並び替えの範囲に入っておらず、4名分についてデータに誤りが生じていたが、それに気付かず書類を差し込み印刷により作成していた。そして、配付書類の記載内容のチェックが十分にできていない状態で書類を封入していた。

【原因説明】

児童管理番号は保育システムで付番された番号（①）、認定番号は園別に児童に付番された番号（②）である。

今回、児童管理番号の順に並んでいるデータを認定番号順に並び替えした際、誤って、「認定番号」から「保護者名」までの並び替えの範囲の設定をしたため、「金融機関」から「口座名義」までが並び替えできていなかった。そして、その誤ったデータを基に、配付書類を差し込み印刷により作成した。

※データ並び替えのイメージ

【元データ】							
		昇順					
認定番号	児童管理番号	児童氏名	保護者名	金融機関	支店名	口座番号	口座名義
あー3	101	□□ □	□□ □□	□銀行	□支店	3333333	□□ □□
あー1	102	○○ ○	○○ ○○	○銀行	○支店	1111111	○○ ○○
あー4	103	●● ●	●● ●●	●銀行	●支店	4444444	●● ●●
あー2	104	△△ △	△△ △△	△銀行	△支店	2222222	△△ △△

↓

【並び替え後】							
		昇順					
認定番号	児童管理番号	児童氏名	保護者名	金融機関	支店名	口座番号	口座名義
あー1	102	○○ ○	○○ ○○	□銀行	□支店	3333333	□□ □□
あー2	104	△△ △	△△ △△	○銀行	○支店	1111111	○○ ○○
あー3	101	□□ □	□□ □□	●銀行	●支店	4444444	●● ●●
あー4	103	●● ●	●● ●●	△銀行	△支店	2222222	△△ △△

正しい並び替えの範囲の設定

「認定番号」から「保護者名」までの誤った並び替えの範囲の設定をしたため、この部分のみの並び替えとなった。

「金融機関」から「口座名義」までが並び替えの設定の範囲に入っていないため、並び替えができていなかった。

3. 再発防止策

- 個人情報の重要性和厳重な取扱いを改めて徹底するとともに、配付書類を作成する際のチェック体制を明記したマニュアルを作成し、正確な事務処理手順を再度確認・徹底する。
- 配付書類作成の際に使用するデータを紙ベースに出力したものを決裁書類に添付し、担当者の確認に加え、上席の職員及び決裁権者によって、誤りがないか、二重三重に内容の確認をする。
- 他の事務においても今回のような誤りが生じないように、各職員が行っている事務の手順を総点検し、正確な事務処理手順を再度確認・徹底する。

令和6年4月24日

環境市民厚生常任委員会

— 提出資料 —

資料1 環境プロモーションセンターの愛称募集について

資料2 アユモドキの保護とNFTアートに着目したふるさと
納税について

資料3 家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

資料4 指定ごみの更新について

資料5 使用済みおむつ資源化実証実験事業について

環境先進都市推進部

環境プロモーションセンターの愛称募集について

令和 6 年 4 月 24 日

環境政策課

現在、整備を進めている亀岡市環境プロモーションセンターについては、市民をはじめ多くの方々に親しみやすい施設とするために愛称を募集しており、愛称募集進捗状況を報告します。

- 1 対象施設 亀岡市環境プロモーションセンター

- 3 募集方法 (1) 応募フォームから応募
 (2) 亀岡市役所窓口へ持参（市役所 1 階 8 番 環境政策課）
 (3) 亀岡市役所へ郵送（4 月 30 日の消印有効）

- 3 周知方法 (1) 亀岡市ホームページ
 (2) 亀岡市 SNS（LINE、facebook、X、instaglam、Yahoo!くらし）
 (3) 関係者への周知（メールもしくは郵送）
 - ア 基本構想策定時のワークショップ参加者様
 - イ 世界に誇れる環境先進都市推進協議会参加者様
 - ウ 協定締結企業 16 社
 - エ 市内の府立高校 2 校
 - オ 川と海つながり共創プロジェクト参与各位
 - カ 自治会長各位
 - キ 市議会議員各位

- 4 スケジュール (1) 4 月 1 日（月） 応募開始
 (2) 4 月 30 日（火） 応募締切
 (3) 5 月上旬 候補選定
 (4) 5 月中旬 愛称決定
 (5) 8 月 1 日（木） オープン（予定）

- 5 応募進捗 80 件（電子 75 件、紙 5 件）
 ※令和 6 年 4 月 19 日現在

以 上

アユモドキの保護とNFTアートに着目したふるさと納税について

令和6年4月24日

環境政策課

亀岡市内に生息する天然記念物であるアユモドキの保全活動資金として、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを通じて支援を呼びかけていきたいと考えています。

【事業概要】

- 寄 附 名 称 (仮称) 亀岡市の環境のシンボル アユモドキを守りたい
- 寄 附 目 標 額 1,500,000 円 (対象返礼品 30,000 円)
- 寄附募集期間 令和6年8月頃から90日間(予定)

【返礼品内容】

アユモドキをモデルに擬人化し、それをトランプに模した図柄ごとにデジタルアートをNFT(注1)化したものをクラウドファンディングの返礼品とします。

図柄ごとに画中のアユモドキの数やデザインが異なるため、収集することを楽しむ層にアユモドキの存在や希少性を周知することができます。

注1 NFTとは、Non-Fungible Token(非代替性トークン)のことで、デジタル技術によって、それが世界に一つであるという証明が付与される、「所有証明書付きのデジタルデータ」のことです。

【資金用途】

アユモドキ保全活動の現状として、保全活動に参加する担い手の高齢化や、人手不足が顕在化してきていることなどから、担い手の育成が喫緊の課題となっています。

今後も安定して保全活動を継続していくために、これまでの保全活動に加えて、教育活動による担い手育成や周知・啓発活動などに当該寄附金を活用していきたいと考えています。

以 上

家庭ごみ分別区分拡大開始後の状況について

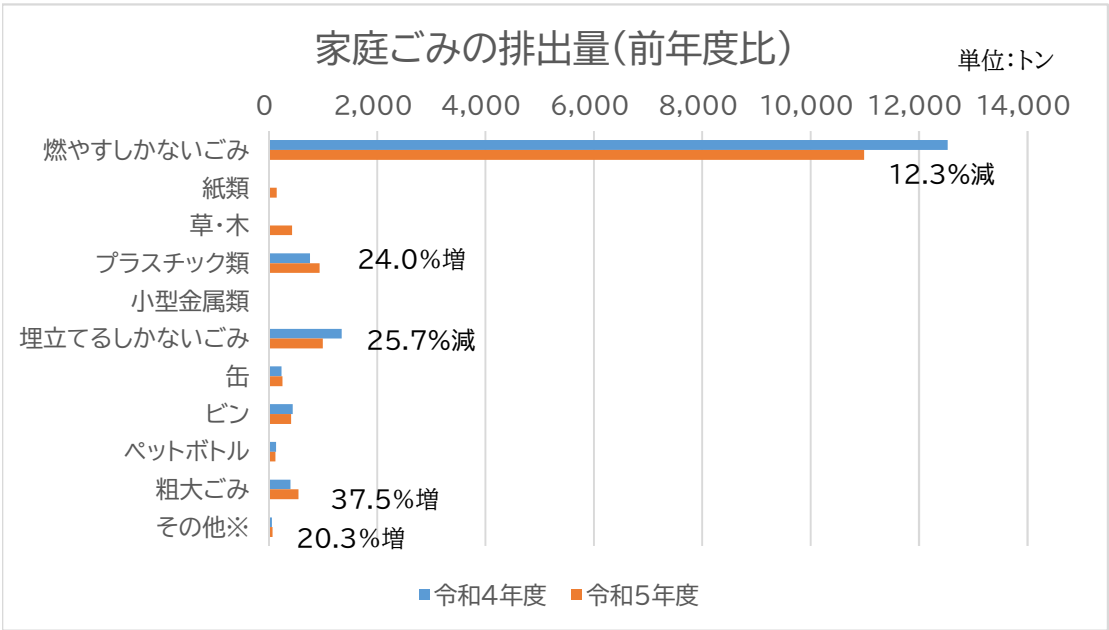
令和6年4月24日
環境市民厚生常任委員会

1 分別拡大開始後の減量効果の検証(家庭系ごみの年間排出量比較)

単位:トン

	令和4年度	令和5年度	増減	増減率	
燃やすしかないごみ	12,522	10,985	-1,537	87.7%	
紙類	0	146	146	-	新区分
草・木	0	433	433	-	新区分
プラスチック類	759	941	182	124.0%	
小型金属類	0	18	18	-	新区分
埋立てるしかないごみ	1,345	999	-346	74.3%	
缶	234	249	15	106.4%	
ビン	443	413	-30	93.2%	
ペットボトル	135	122	-13	90.4%	
粗大ごみ	400	550	150	137.5%	
その他※	59	71	12	120.3%	
計	15,897	14,927	-970	93.9%	

※その他は、電池、蛍光灯、小型家電、スプレー缶、ライターの合算。



指定ごみ袋の更新について

令和 6 年 4 月 24 日
環境市民厚生常任委員会

亀岡市民の皆様にご協力いただき分別・排出された、プラスチックごみをリサイクルしたごみ袋ができました。

○配布時期

- ・令和 6 年 4 月より店頭在庫に依じて順次更新されます。

○製品特徴

- ・ LDPE（低密度ポリエチレン）を使用し、やぶれにくく伸びやすい袋になりました。
- ・市民の皆様のご協力のもと分別・排出されたプラスチックをリサイクルし、素材の一部に使用した再生材 100%の袋になりました。

○その他

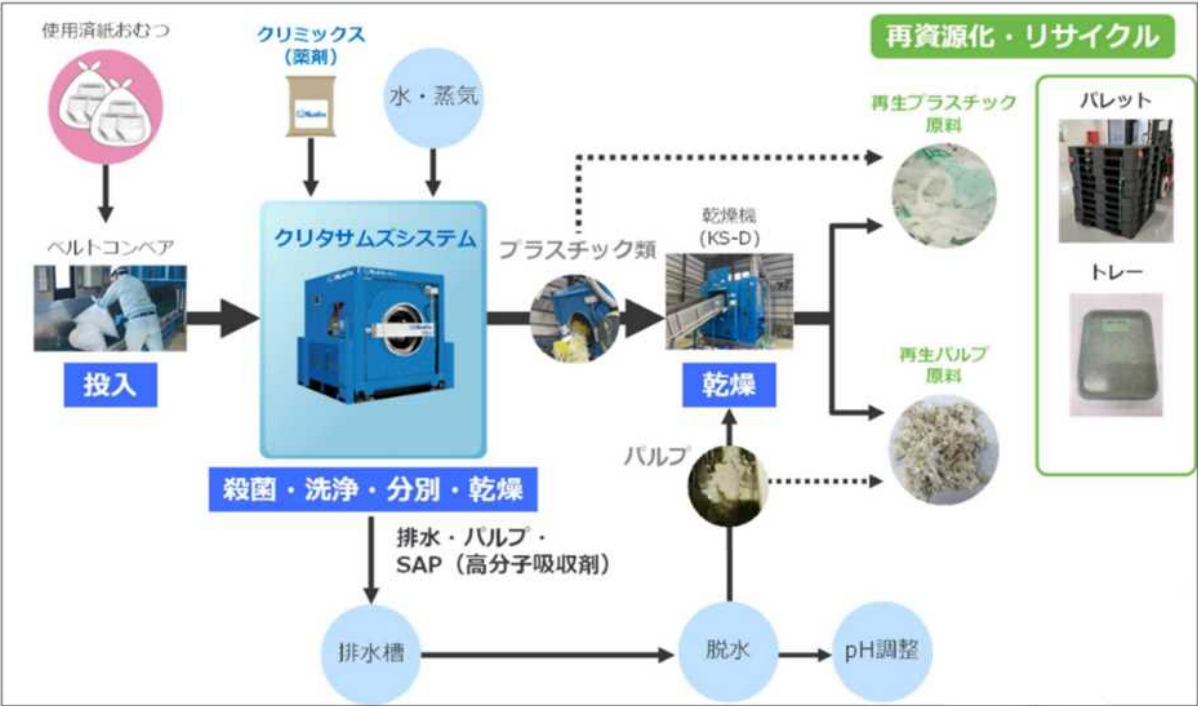
- ・現在販売している指定ごみ袋についても、これまで同様ご使用可能です。
- ・埋立てるしかないごみ袋についても、完成しだい更新します。（6 月初旬見込み）



使用済みおむつ資源化実証実験事業について

令和 6 年 4 月 24 日
環境市民厚生常任委員会

1 「クリタサムズシステム」を利用した処理フロー



2 排出された再資源化原料



①再生プラスチック原料



②再生パルプ原料

環境市民厚生常任委員会資料

市 民 生 活 部 税 務 課

令和6年4月

地方税法の一部を改正する法律(R6法律第2号)の概要

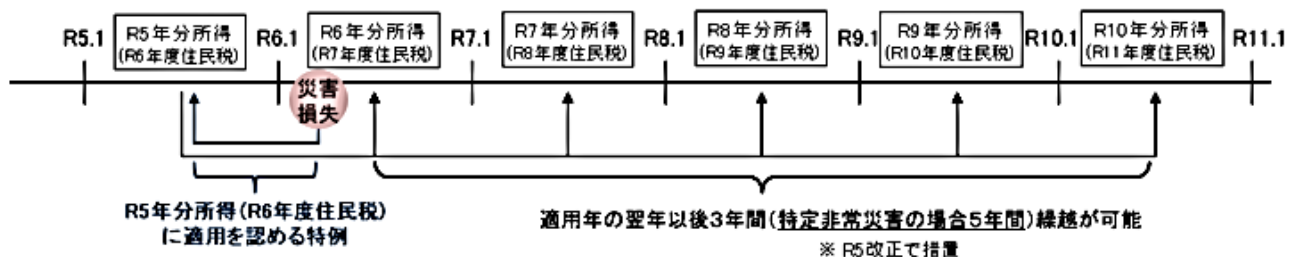
令和6年1月に発生した能登半島地震による災害（以下「今般の災害」という。）では、広範囲において、生活の基礎となるような家財や生計の手段に甚大な被害が生じており、かつ、発災日が1月1日と令和5年分所得税（令和6年度分個人住民税）の課税期間に極めて近接していること等の事情を総合的に勘案し、臨時・異例の対応として、令和6年度分個人住民税について、以下のとおり今般の災害による損失に係る特別な措置を講ずる。

（雑損控除の特例）

○ 今般の災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人住民税（令和5年分所得）において（※）、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設ける。

（施行日：公布日（令和6年2月21日））

※ 現行法では、令和7年度分の個人住民税（令和6年分所得）から雑損控除を行うこととなる。



（参考）国税に係る法案における雑損控除の特例以外の特別な措置

- ・ 災害減免法の特例（地方税の減免は柔軟に対応可。）
- ・ 被災事業用資産等の損失の必要経費算入の特例（国税の自動連動。）

地方税法等の一部を改正する法律（R6法律第4号）の概要(抜粋)

1 定額減税

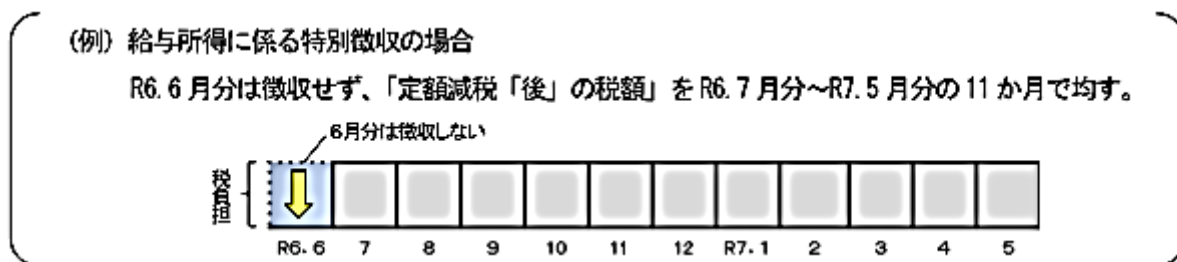
〔令和6年4月1日施行〕

- 令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施。

※納税者の合計所得金額が1,805万円（給与収入2,000万円）以下の場合に限る。

※定額減税による個人住民税所得割の減収額については、全額国費で補填する。

- 減税は、特別徴収義務者や市町村の事務負担等も考慮しながら、各徴収方法に応じて、実務上可能な限り早い機会を通じて行う。



- ふるさと納税の特例控除上限額（所得割額の2割）等について、定額減税「前」の所得割額とする。

2 固定資産税

〔令和6年4月1日施行〕

◎ 固定資産税（土地）の負担調整措置等

- 負担水準の均衡化を促進するため、現行の負担調整措置等を3年延長。

※ 負担水準：土地の評価額等に対する課税標準額の割合。

3 主な税負担軽減措置等

〔令和6年4月1日施行〕

- 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について、対象設備（※）を追加した上、2年延長。（固定資産税）

※ ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の設備等を省令で規定。

- 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫等に係る課税標準の特例措置について、ナンバープレート解析AⅠカメラ等を対象設備に追加した上、2年延長。（固定資産税、都市計画税）

※ナンバープレート解析AⅠカメラ等を政令で規定。